

学生自身の評価体験 ポートフォリオ評価

2007.講義(前期)

鈴木 敏恵
千葉大学教育学部特命教授

■ 学生評価

「評価の観点を共有」「他者から学ぶ姿勢」



評価の心得= 観点 ・ 真摯 ・ 困難さ ・ 全体を見る

■ 「凝縮ポートフォリオ」評価の観点

- ☐ テーマの焦点は絞れているか
- ☐ 課題や解決策にエビデンスはあるか
- ☐ 全体構築ロジカル性はあるか
- ☐ 感性・概念/ビジュアル表現
- ☐ 貢献性/提案のバランス

多くのものを見ることで、「見る目」が身に付く



獲得した価値ある気づきは、すぐにメモしポートフォリオへ。



■ 実物(千葉大学生の凝縮ポートフォリオ)

本3メディアリテラシー

ビジョン『よりよい情報社会にしよう』—ゴール『情報社会をしっかりと生きるための提案書をつくる!』

私の提案:

**より正確な情報を提供するために
TVの「字幕放送」を普及させる方法を提案します!!**

はじめに

聴覚に障害を持っている私はラジオやテレビの音が聞こえないため、テレビの「字幕放送」は重宝している。しかし、専用のチューナーがないと見ることは出来ないこと、字幕放送の利用者は聴覚障害者や高齢者が多いことから、一般の社会に普及されることはあまりなかった。しかし、「字幕放送」は高齢者や障害者のために放送しているのではなく、学生など一般人にも「より正確に情報を伝えるため」にあると思う。高齢化社会、福祉社会の進歩、そして、現代の若者や子供達の「テレビ」ライフスタイルなどのデータを見て、「字幕放送」を普及させるための方法を提案した。

Q、あなたは「字幕放送」を知っていますか?

「字幕放送を知っているか?」。健聴者の大学生 15 人にアンケートをしてもらったところ、「知らない」と答える人がほとんどであった。また、「字幕放送」を知っていた人でも「字幕放送の利用方法」については知らなかった。健聴者だけではなく、聴覚障害者(友人)にも 10 人アンケートしてもらったが、全員が字幕放送を利用していた。

「字幕放送」とは?

字幕放送とは、テレビの内容(例えば、ニュースでアナウンサーが話している内容)を文字で表示する放送のことを言う。字幕放送を見るには専用のチューナーが必要になる。文字を見ながらテレビの番組の内容を理解出来るので、テレビを見ながら新聞を読んでいる感覚にもなり、より正確に情報がつかめる!



現在、字幕放送は誰が使っているの??



現在、日本では聴覚障害者や高齢になって耳が不自由になった人が、約 600 万人いるといわれている。日本全体の人口は 2007 年にピークを迎え、その後は減少に転じると予想されている。人口構成の高齢化は今後も続き、65 歳以上の高齢者人口の割合は、2000 年が 17.2%、2007 年には全人口の 20%を突破し、2020 年には 27%に達する勢いで、右のグラフを見ると今後から字幕放送をますます増えていくと思われる。今後の高齢化により、「字幕放送」が必要になり普及されることが予想される。

◇ 日本文字放送 <http://www.telomo.co.jp/> (7月1日調べ)

◇ 総務省 情報通信統計データベース <http://www.johotsusintoki.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h15/html/F3703500.html> (7月4日調べ)

2004 千葉大学:教官 鈴木敏恵 <http://www.toshie-suzuki.net/04chiba/top.htm>

若者と子供のライフスタイルとテレビ視聴時間



5月13日の講義にて、配布された資料に「TV長時間視聴で言葉発達に遅れ」(産経新聞 H16.3.30)と、子供をテレビ漬けにしないで。(日経新聞 H15.2.27) また、「若者ライフスタイル分析」(東京FMのHPより抜粋)を見ると、特に中学生、高校生はテレビを見ている時間が長いことがわかる。千葉大学のメディアリテラシーアンケート結果でも、「一日にどれぐらいのテレビを見ますか?」のところに、1~2時間テレビを見ている学生が50%もあり、現代の子供や若い人々はテレビからほとんど情報を得ているとも言える。よって、テレビをよく見る子供や若い人々にもより正確に情報を提供することを目的として、今後からは「字幕放送」が必要になると思う!

(産経新聞 H16.3.30 日経新聞 H15.2.27 東京FMのHP 千葉大学メディアリテラシーアンケート)

「字幕放送」は高齢者や障害者だけではなく、若者や子供達など一般人にもより正確な情報を与えるためのものになる!

- 高齢化社会により、「字幕放送」が必要になる高齢者が増加する
⇒ 高齢者でもより正確に情報を提供する。「高齢者にやさしい情報社会」
- 聴覚障害者など社会支援のために、「字幕放送」の番組が増加する
⇒ 聴覚障害者でもより正確に情報を提供する「障害者にもやさしい情報社会」
- 若い人々や子供の「テレビ」ライフスタイルに合わせて、「字幕放送」の増加
⇒ 文字を見て理解することで、漢字や言葉を感じる「教育分野でも貢献」
- 「字幕放送」を利用することで、テレビを見る楽しみがひとつ増える
⇒ 字幕放送でテレビを見るようになり、正確な情報を把握できる「しっかりした情報社会」



私が提案する字幕番組を増やす方法 (具体的提案)

「字幕放送」の必要性を伝えるために、テレビや新聞に記事を書ける!

⇒ 数多くの人々に「字幕放送」の状況や意味を把握させる!

学校や大学、駅、空港などにあるテレビに字幕チューナーを追加する!

⇒ 字幕放送の「重要性」や「面白さ」、そして「正確さ」を伝える!

テレビを生産する各メーカーに「字幕放送」の機能を追加・標準化させる!

⇒ どんな人でも簡単に「字幕放送」が利用できる!

字幕放送でテレビを見ることが普及してくる!!

⇒ 正確な情報を把握でき、「しっかりした情報社会へ!」

2004 千葉大学:教官 鈴木敏恵 <http://www.toshie-suzuki.net/04chiba/top.htm>

看護基礎教育における ポートフォリオ評価

2007.8.21 (Tue)

島根県立大学 短期大学部 出雲キャンパス
○吾郷ゆかり 吾郷美奈恵 山下一也

指導助言 鈴木敏恵

■ 実物(看護学生の凝縮ポートフォリオ) ポートフォリオ評価の実践

平成18年度 在宅看護方法論Ⅱ 凝縮ポートフォリオ

大脳頸頭部骨折後 ～退院後の生活を安心して過ごすために～

はじめに
Aさん(70歳)は自宅で転倒し、大脳頸頭部骨折で入院。人工骨頭置換術を行いました。現在はリハビリ訓練が始まったばかりです。退院後は自宅(ご主人と息子さん夫婦と同居)で療養されると伺いました。
そこでAさんのために、『退院後の生活を安心して過ごすための提案書』をつくりました。次の2つのことを提案します。
★リハビリテーションを継続していくこと
★再転倒予防のために住まいの環境を整えること
ご家族と一緒に参考にしていただき、少しでもお役に立てば幸いです。

「転倒・骨折」が寝たきりの原因になることがあります。
リハビリを行って運動機能の維持回復を図り、住まいの環境を整えることで再転倒を予防していきましょう。

介護が必要となった原因
厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

提案①:『通所リハビリテーション』を利用してみませんか
Aさんは入院中、積極的にリハビリに取り組んでおられます。退院後もリハビリを継続していくことで、日常生活動作がスムーズに行えるように頑張ってください。
同じようにリハビリに取り組んでおられる方たちがたくさん通所されています。お互いに励ましあってリハビリ訓練していくことができます。

通所リハビリテーションはどんなところなのかをご紹介します
介護老人保健施設に通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法・作業療法等、必要なリハビリテーションを受けることができます。リハビリの専門職員がたくさん働いています。リハビリテーションのほか入浴や食事サービスも受けられます。送迎サービスがありますので、安心して通うことができます。

提案②:『訪問リハビリテーション』を利用してみませんか
リハビリテーションを行うには、施設に通うばかりでなく、リハビリテーションの専門家に自宅に訪問してもらうこともできます。自宅＝「生活する場」でリハビリが行えるのが大きな利点です。

訪問リハビリテーションではどんなことをするのかをご紹介します
リハビリテーションの内容は、理学療法(治療体操、運動、マッサージ等)や作業療法(日常生活の動作の訓練)などに加え、体の動かし方を含む介助方法や福祉用具の利用方法の指導、住宅改修に関する助言、リハビリテーションに関する社会資源の紹介などを行います。

一これらのリハビリテーションは介護保険のサービスのひとつです。利用するには介護認定を受ける必要があります。

お互いに頑張りますよ
「仲間ができます」
「自宅でリハビリができます」

提案③:住まいの環境を整えましょう
お年寄りの転倒の多くは、家の中で起こっています。以前は問題なく過ごすことができた住まいであっても、年をとって運動機能が低下すると、転倒しやすい危険な空間へと変わることがあるのです。

高齢者の転倒のきっかけ(屋内)
・室内のわずかな段差につまずいたり踏み外す
・コード類、家具、カーペット、座布団などにつまずく
・浴室・廊下などの濡れた床、磨き上げられた床などで滑る
・敷物の固定が悪く、敷物とともに滑る
・物をとろうとして目測を誤る

住まいの改善ポイントを紹介しましょう

【階段・廊下】	【浴室】	【居間】	【玄関】
・手すりをつける ・足もとを照らす照明をつける ・階段には滑り止めをつける	・濡れて滑りやすくなっています！ ・浴室に出入りするときに手すりをつける ・脱衣所へのドアの脇にも手すりをつける ・洗い場や浴槽の底には滑り止めのマットを敷く ・浴室と脱衣所との段差をなくす ・シャワーベンチを利用する	・へりにつまづかないように、カーペットを固定する ・コード類は部屋の隅を通す ・廊下や隣の部屋などとの段差をなくす	・上がりかまちが高い場合は、安定した踏み台を置き2段にする ・手すりをつける ・玄関マットが滑らないように固定する

一手すりの取り付けや段差の解消など住宅改修のための費用や、ベッドのレンタル料や洋式トイレや浴室用のマットやイスなどの福祉用具の購入費用などは、介護保険を利用すると負担を軽減することができます。

介護保険のサービスを利用するために
①要介護認定を受けるための申請を行う(市役所の窓口)
②担当職員の訪問調査を受ける＋主治医に意見書を書いてもらう
③要介護認定を受ける(判定結果は申請の日から30日以内に文書で通知されます)
④「要介護1」以上の認定を受けたら、ケアマネジャーにケアプラン(サービス利用の計画書)の作成を依頼する一希望するサービスを伝えましょう

要介護度は、要支援1・2、要介護1～5の7段階で判定されます(給付額の上限が異なります)。
「要介護1」は日常生活に部分的な介護を必要とする状態です
一身の回りの世話に何らかの介助(見守りや手助け)を必要としたり、移動動作に何らかの支えを必要とする。排泄や食事はほとんどひとりでできる。

おわりに
Aさんには退院後もいきいきとした生活を送ってもらいたいと思っています。そのためにはご家族の協力も大切です。入院中からできることをみんなと一緒に考えていきましょう。リハビリは大変ですが、これまでと同じように趣味や旅行を楽しめるように頑張ってください。また定期的な通院もお願いします。Aさんの療養生活を応援しています！！

<引用・参考文献>
・国民衛生の動向 厚生統計協会 2006年
・奥野茂代、大西和子:老年看護学Ⅱ第3版 老年看護の実践、スーヴェ
・杉本正子、真紀子:在宅看護論 実践をこぼして 第4版、スーヴェル

凝縮ポートフォリオ作成者

凝縮ポートフォリオの複数評価風景

